

【事務事業調査】

事務事業名	道路愛護事業費	予算科目コード	会計-款-項-目-事業 001-8-2-1-00201010
担当部課	建設産業部都市整備課	担当係長	係 高橋 静司
		事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	H22 事後評価 全国的に行われる「道路ふれあい月間」及び「道路愛護月間」において、各自治会を単位として、道路の路肩の除草や道路交通に支障がある樹木の小枝の伐採等を実施した。	安全で快適な道路環境を維持するとともに、道路環境の美化を図り、「うるおいのあるまちづくり」に貢献し、道路を常に広く、美しく安全に使用する気運を高めることができる。
	H24 事前評価 全国的に行われる「道路ふれあい月間」及び「道路愛護月間」において、道路の路肩の除草や道路交通に支障がある樹木の小枝の伐採等を実施する。	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
全行政区の参加	100%		

■事業費(計画)

【単位:千円】

細節	金額	積算根拠
1 補助金	385	7,000円×55行政区
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	385	

■事業費(実績)

【単位:円】

細節	金額	特記事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計画 【千円】	実績 【円】	特記事項
予算	当初予算額	385		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決算	決算額			
財源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	385		

■補助金等名:「高根沢町道路愛護会補助金」

■補助事業者等:高根沢町道路愛護会(要件は要綱別表による)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	すべての利用者が受益を受ける公衆用道路の維持を目的としており、行政と町民との協働にも通じるものと考えます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	自分たちの地域の道路を自分たちの手で大切に維持する。そのことによって育まれる地域を愛する心、町を愛する心が真の豊かさを醸成すると考えます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	補助要件に明記しています。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	補助要件に明記しています。
		■予算の見積が適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	補助要件に明記しています。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		35	
総合評価		継続	